

## 次世代育成法に基づく一般事業主行動計画

公益財団法人ライフ・エクステンション研究所

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい職場環境をつくることによって、すべての職員が医療従事者としての能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日～2026年3月31日までの3年間
2. 内容

### 目標1：子育てを行う女性職員の時間外労働の削減

特に小学校入学前の子供を養育する女性職員（育児短時間制度利用者を含む）が、就業終了予定時刻に終了できず、時間外労働が発生している者が半数以上いる。中には、月間10時間を超える者も散見する。今年度以降は最高でも10時間未満に抑え、1人当たり月平均5時間以内、1人当たり前年度比10%以上削減を図る。

#### <対策>

2023年度～ 部署ごとに小学校入学前の子供を養育する女性職員の時間外勤務の把握・原因等を分析する。部署ごとに業務の見直しを行い削減に関する取組みを行うと共に改善するための協力体制の強化、該当職員の意識啓発等の取組を行う。

### 目標2：男性職員の育児休業を年間3人以上取得

男性職員が安心して育児休業を取得できるよう、代替要員の確保や職員が協力して休業制度を利用できるよう環境を整備し、対象職員に育児支援および円滑な育休計画・職場復帰のサポートを行う。

#### <対策>

2023年度～ 男性職員に対し、両立支援制度や育児休業給付、休業中の社会保険料免除制度について周知する。育休取得予定者に対して「育休復帰支援プラン」の策定開始。